

# 令和5年第5回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和5年6月6日第5回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久 次	長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木 修

農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	斎藤稔
総務課長	斎藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	斎藤真紀		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和5年6月6日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第2号 繰越明許費の報告について
- 第5 議案第45号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第46号 防災行政情報伝達システム整備工事請負契約の締結について
- 第7 議案第47号 物品の取得について
- 第8 議案第48号 物品の取得について
- 第9 議案第49号 大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の締結について
- 第10 議案第50号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第11 議案第51号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第12 議案第52号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和5年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、6番齋藤聡議員、7番齋藤進議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長より報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

**【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】**

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る5月30日及び本日9時30分から議会運営委員会を開催し、6月定例会、そのほかについて協議いたしましたので、内容を報告いたします。

6月定例会への提出案件は、報告が1件、議案が8件の計9件です。そのうち議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）については、本日追加の議案でございます。なお、追加議案については、お手元の付託表に追加しておりますのでご覧ください。また、今回上程する陳情は3件で、一般質問は6人となっております。

次に、会期日程についてご報告いたします。お手元の日程案をご覧ください。

会期は、本日6月6日から6月19日までの14日間といたします。本日の本会議の後、明日6月7日を議案調査日とし、8日及び9日に一般質問を行います。一般質問の質問者の人数は、8日に4人、9日に2人といたします。その後、6月12日は議案調査日とし、13日に議案質疑、議案付託及び予算特別委員会設置を行い、13日から16日まで委員会を行います。最終日は6月19日とし、本会議において討論、採決を行うことといたします。

そのほかといたしまして、次のとおりご報告いたします。

議案質疑の提出期限は6月9日午前9時、また、討論通告書の提出期限は6月16日午後3時といたします。

感染症対策に関してご報告いたします。

議場内では、引き続きマスクを着用することとしますが、先の臨時議会から演壇での発言時はマスク不要とすることを決定しております。

また、会期を通じて説明員として出席する課長職については、所管の案件に関する質問、答弁の終了後、休憩を機に退室を認めることとしますのでご報告いたします。以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月19日までの14日間に決定いたしました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

**【市長（市川雄次君）登壇】**

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、6月の定例会に先立ちまして、初めに市政報告を行いたいと思います。

初めに、環境プラザの爆発事故についてであります。

5月26日午前11時10分頃、環境プラザにおいて、焼却した灰を移送するコンベア設備で爆発事故が発生しました。幸い、事故によるけが人はおりませんでした。焼却灰排出装置及び灰移送コンベアの点検口の蓋、コンベアを覆うトップカバーの変形、ダクトの破損が見られ、すぐに焼却を停止しました。

プラントメーカーによる点検・状況確認を行った結果、コンベア自体に損傷はなく稼働に問題がなかったため、蓋及びダクトの仮補修を行い、5月30日から焼却を再開しております。

爆発の原因は、燃えるごみの中に混入されたアルミごみが、焼却灰に散水する水との化学反応により水素が発生し、何らかの原因で着火し、水素爆発が発生したと推測されます。

現在、灰の成分を分析するなど詳細な調査を行っております。

燃えるごみに処理不能なごみが混入すると、収集車両やごみ処理施設、そして人命にまで危険を及ぼす大惨事につながる恐れがありますので、再度、ごみの分別について、周知と啓発を徹底してまいります。

次に、最近の市政についてであります。

令和5年度の市税の状況についてであります。

5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比で約178万円（2.22%）増の8,209万円となっております。

固定資産税については、土地評価額の下落傾向が続いておりますが、家屋については、新增築による評価額が増加し、償却資産については、新型コロナウイルスの影響を受けながらも新たな設備投資による伸びがみられることから、調定額は前年同月比で約590万円（0.4%）増の14億7,590万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ、税額を通知しておりますが、調定額は前年同月比で約980万円（1.2%）増の8億280万円となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分と年金からの特別徴収分が確定するのは6月中旬となりますが、現在のところ、個人市民税全体の調定額は、給与所得が増加したため、前年同月比で約4,300万円（4.37%）増の10億2,700万円前後と見込んでおります。

滞納整理については、令和3年度以前の滞納繰越分の国民健康保険税等を含む市税全体の収納率は31.44%で、前年度比1.86%の増となっております。

次に、旧上郷小学校利活用事業についてであります。

旧上郷小学校「にかほのほかに」は、旧校舎の整備を終え、本格稼働に向けた運営事業者について公募型プロポーザル審査を行った結果、東京都にあります株式会社ダイキ・ホールディングスと今年4月1日付で、施設使用貸借並びに施設管理運営委託契約を締結しております。

5月11日には、今後の運営内容やオープンに向けたスケジュールなど、上郷地区の自治会役員を対象に説明会を開催しており、今後は各種許認可の手続きを行いながら、カフェやマルシェの開催など、オープンできるところから順次事業展開していくこととして準備を進めております。

全体的なフルオープンは令和6年4月を予定しておりますが、段階的なイベントの開催などの時期が決まり次第、広く市民への周知を図りながら関係人口の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、白幡森周辺エリア基本構想策定についてであります。

若者支援住宅整備区域を含む白幡森周辺エリアの土地利用に係る基本構想については、令和4年度において、産・学・官・民の代表者により構成する基本構想検討委員会を3回にわたり開催し、いただいた貴重な意見を反映しながら3月末に策定を行っております。

若年層の定着化や地元回帰を促進し、人口減少・少子高齢化の加速を抑制するとともに、ICT活用と官民連携による持続可能なまちづくりの実現のため、今回策定した構想を基に、都市計画で定める用途地域の指定変更などを進め、持ち家確保を含めた、若者・子育て世代の移住定住を更に促進し、魅力ある住環境づくりに取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

令和4年度のふるさと納税は、寄附件数については前年度比15%減の4万4,053件、寄附額は前年度比3%増の9億4,532万円で、微増ではありますが過去最高の寄附額となり、県内では昨年同様の4番目の多さとなりました。これは、返礼品の「米の定期便」が引き続き好調だったほか、米類や肉類などといった金額的に大きい返礼品への寄附割合が多かったことが要因となったものと捉えておりますが、クラウドファンディングによるふるさと納税への反響が大きかったことも寄附額増加の要因となっております。

今後も、寄附者のニーズに合わせた返礼品のバリエーションの充実を図るとともに、寄附者からの問い合わせへ迅速かつ、きめ細やかに対応してまいります。あわせて、参画いただいている市内事業者へのサポートによる負担軽減を図り、より多くの受注に対応できる体制を整備し、寄附の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、シティプロモーション戦略の策定についてであります。

本市の持続的な発展を目指し、市の魅力を市内外に効果的に発信し、認知度の向上と移住定住・人口の拡大、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するため、シティプロモーション戦略を策定しました。

今後は、これまで担当課が個々に取り組んできた観光振興や移住定住支援、ふるさと納税、子育て支援、企業誘致、農業振興などの施策のPR事業について、横断的に取り組むための推進チームを庁内に設置するほか、市内の各種団体など幅広い分野から構成する協議会を設置するなど、推進体制を構築して参ります。

市内外の方々に分かり易いコンテンツの充実と情報発信を図りながら、「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思われるまちづくりを軸として、「秋田といえばにかほ市」と、本市が即座に思い浮かべられるようシティプロモーションを進めてまいります。

次に、地域脱炭素実現に向けた計画づくり支援事業の採択についてであります。

本市では、これまで地球温暖化防止実行計画を作成し、省エネの推進と廃棄物の減量化に取り組んでおりますが、今後、地域住民や市内事業者等の機運も高めながら、脱炭素社会実現に向けた、より具体的な取り組みを進めるため、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業である「地域脱炭素実現

に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」の採択申請を行ってまいりました。

このたび事業の採択が決定したことから、今後、仮称ではありますが、「脱炭素化推進協議会」を設置し、より実効性のある計画づくりを進めてまいります。

なお、本事業に係る補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止についてであります。

令和2年4月7日に国の非常事態宣言が発令され、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、翌4月8日に「にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、4月14日の第1回対策本部会議から令和4年12月9日まで、計38回の対策本部会議を開催してまいりました。

今年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されたことに伴い、政府の対策本部が廃止されております。本市においても同日付けで、対策本部を廃止し、また「新型コロナウイルス感染症に係る市民への要請等について」も併せて廃止しております。

市民の皆様には、これまでのご理解とご協力に感謝し、引き続き場面に応じた感染対策への取り組みをお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

今年3月31日までとなっていた特例臨時接種の期間が令和6年3月31日まで延長され、今年度も自己負担なくワクチン接種を実施いたします。

接種スケジュールは、追加接種可能な全ての年齢の方を対象に、秋から冬に1回、重症化リスクが高い方には春から夏に前倒しで更に1回接種を行います。

春開始接種は、初回接種を終了した65歳以上の高齢者、64歳以下の基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象に、5月8日から8月31日まで実施し、5月14日から高齢者施設の巡回接種を開始しております。

5月21日からは総合福祉交流センタースマイルで集団接種を開始しておりますが、6月30日で一旦終了し、7月と8月については、感染状況や6月の集団接種の予約状況などを見極めながら、実施について判断してまいります。

小児の追加接種と乳幼児の初回接種については、前年度から引き続き、由利本荘市との協定に基づき、由利本荘市内の小児科医院で接種を行います。

次に、敬老式についてであります。

今年度の敬老式は、会場での飲食をせずに行う予定でありましたが、今般の状況を鑑み、例年どおりに飲食を伴う形式で実施することとしました。

実施に係る補正予算案を今定例会に計上しております。

次に、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業についてであります。

平成30年度に地元農家の方々から、象潟前川地区のほ場整備事業の要望を受け、これまで県と市が各種調査や計画策定等に取り組み、昨年11月、国へ事業採択申請書を提出してまいりましたが、今年4月3日付で国の事業採択が決定しました。

本事業は、営農継続と農業生産性の向上を図るとともに、天然記念物「象潟（九十九島）」を守り、損なわれ始めた景観を復活させるもので、今年度は実施設計等を行い、来年度から工事に着手

し、令和11年度に完成の予定となっております。

次に、秋田しんせい農業協同組合グループとの包括連携協定締結についてであります。

5月30日、食と農を基軸とした経済振興、安全・安心な暮らしの実現、脱炭素社会に向けた取り組みなどについて、連携・協力して進めることを目的として、本市と秋田しんせい農業協同組合及び株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービスとの3者による包括連携協定を締結しております。

これにより、地域経済の発展と持続性向上を実現するとともに、安全・安心に暮らせる地域社会の創出に努めてまいります。

次に、ツキノワグマ出没警報についてであります。

秋田県では、4月のクマの目撃件数が例年より多いことから、5月2日に「ツキノワグマ出没注意報」を発令しました。その後、人身被害が相次いだことから11日には「ツキノワグマ出没警報」に切り替え、6月30日までを期間として発令しております。

本市においても、5月12日冬師の県道長岡冬師線でクマが目撃されており、ここ数年は20件を超える目撃情報があることから、市民への注意喚起とともに、警察、消防、猟友会等と連携した警戒態勢を継続してまいります。あわせて、緩衝帯整備など、野生動物の出没抑制の環境整備に努めてまいります。

次に、スマート農業への取り組みについてであります。

昨年、TDKなどの4企業と市が締結した「環境保全型スマート農業の連携推進に関する5者協定」に基づき、市がアイガモロボなどのスマート農機を6セット購入し、昨年の4倍となる約3haのほ場で、先月から水稻有機栽培の実証実験を行っております。

また、秋田県においても、有機農業を積極的に推進するとしていることから、6月2日に県との共催で、県内の農業者、JA、市町村等を対象に「有機栽培現地研修会」を開催しております。この研修会では、本市が購入したアイガモロボなどの実証実験について紹介・実演しており、市内外から約80名が参加しております。

今後も、スマート農業の可能性を探りながら、持続可能な農業と豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

次に、市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査では、調査を依頼した69社のうち72%に当たる50社から回答がありました。

前年の同期と比較して「好転」が18社、「横ばい」が16社、「悪化」が16社で、昨年10月から12月までの前期3か月との比較では「好転」が13社、「横ばい」が17社、「悪化」が20社となっております。全体としては、横ばいから悪化の様子がうかがえます。

業種別の特徴として、飲食・宿泊業では、原料などの物価の高騰から売り上げが減少した事業者が多く、人の往来が回復しつつある中でも、未だに厳しい現状が続いております。

建設業のDI値は、資材高騰の影響を受け前年同期比ではマイナスとなっているものの、今後の業況見通しでは大きくプラスに転じているため、好調さがうかがえます。

主力の製造業においては、前年同期比と前期3か月との比較ともにDI値が大幅にマイナスと

なっており、物価高騰と燃油高の影響が見て取れます。今後の業況見通しについては、回答のあった20社中、「好転」が9社、「横ばい」が5社と回答していることから、建設業と同様に今後の見通しについては好調の兆しが見えております。

次に、TDK稲倉工場西サイトついてであります。

このたび、TDK株式会社が象潟北部工業団地に竣工させた「稲倉工場西サイトA1棟」は、無線充電器に用いる「コイルモジュール」などを主に製造する、延べ床面積1万3,000㎡規模の2階建て工場で、今春入社した新入社員も含めた120人体制で年内の稼働が予定されています。

工場内には太陽光発電設備のほか、全電力をグリーンエネルギーで賄い、生産時のCO<sub>2</sub>排出を極力抑えるなど環境へも配慮されております。

市民が誇りをもって地元で活躍できる職場が増え、また、都市圏からの新たな人材の流入による市内経済や人口減少抑制への波及も期待しております。

次に、象潟新産業支援センター「しまのま」についてであります。

4月1日にリニューアルオープンした象潟新産業支援センター「しまのま」は、オープンと同時にレンタルオフィス3部屋全てに企業が入居しております。

内訳は、「有機米デザイン株式会社」が2部屋、「株式会社権右衛門」「TDK株式会社アグリ部門」が共同で1部屋に入居しております。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、3月末現在で1.07倍となり、前年同月比で0.24ポイント低下しておりますが、これは一部事業所において求人への応募が少ないことから、ハローワークの求人を一旦停止したことなどが要因となっており、依然として建設業や介護関係などでは人材確保が厳しい状況が続いております。

また、燃料費や原材料費などの物流コストの上昇などが利益を圧迫しているとの声も聞かれ、物価上昇が今後の雇用情勢にどのような影響を与えるのかを注視しております。

次に、高校生の就職状況についてであります。

この春に卒業した本市在住の高校新卒者は186人で、そのうち約43%に当たる75人が就職しております。就職希望者の就職率は94.9%で、県外が12社に13人、県内が20社に62人、うち市内への就職は9社に33人となっております。

県内就職者の主な就職先は、業種別で製造業が47人と最も多く、前年と比較すると新卒者数が33人減ったものの、就職者数が15人の増となっております。その内訳として、県内就職者は15人の増、県外就職者は増減なしとなっており、例年以上に地元就職を希望する生徒の割合が高くなっています。

今後の採用活動については、6月1日から来春高校卒業予定者への求人受付が開始されており、5月12日と17日には商工団体や地元大手企業に対し、採用枠の拡大と求人票の早期提出を要請しております。

次に、若者の地元定着についてであります。

新規学卒予定者の就職活動が既に始まっておりますが、市が作成した「企業紹介ガイドブック」



の配布や就職活動に要する交通費等の助成制度をPRし、新規学卒者の地元就職を支援してまいります。

また、昨年度に引き続き、市内中小企業を対象に、就職して3年以内の若手在职者に向けた「若者職場定着セミナー」を開催し、ビジネスマナーやコミュニケーションスキルアップを学んでいただき、人材育成と地元企業への定着を図ってまいります。

さらに、採用活動を行う市内中小企業等を対象に、人材確保を後押しするため、求人サイト掲載費など費用の一部を補助する制度も設けております。

次に、移住・定住の促進に向けた取り組みについてであります。

移動制限の緩和に伴い、令和4年度では首都圏で開催された全国規模のものを含め、県内外の移住イベントに計10回出展しており、移住相談件数や移住先の環境視察のために本市を訪れる移住希望者数も目に見えて増加しております。

今年3月には移住リエゾン主体で「移住者と地元住民との交流イベント」を開催し、定員を超える約40名の参加があり、移住者のみならず地元住民間にも新たな交流が生まれていました。

このように、本市の移住促進には「移住リエゾン」が大きな役割を果たしておりますが、5月には、地域おこし協力隊1名が新たな「移住リエゾン」として加わっており、本市と移住希望者の橋渡し役として、それぞれの経験やスキルを生かしながら、移住定住の促進のため活動していただいております。

また、新たな取り組みとして、空き家情報バンク掲載物件のVR内見を開始しており、遠方に住む移住希望者もスマートフォン等でより具体的に見ることができるため、掲載物件数や売買件数の増加につながるものと期待しております。

しかし、依然として、市内においては移住希望者の住まい探しが大変難しい状況にあることから、市営住宅「松ヶ丘」のうち5部屋を移住者向け住宅として活用するため、国に対し用途変更の申請をしておりました。これに対して、今年2月13日付で国の承認が得られたことから、4月1日から移住者向けに募集を開始し、現在1件の利用申し込みが入っております。

次に、観光イベント等の状況についてであります。

4月15日、16日の2日間、竹嶋潟周辺施設、道の駅エリアとの連携事業として、にかほ桜フェスティバルを開催したところ、約4,000人もの人出でにぎわいました。今年の桜の開花は全国的にもかなり早く、イベント開催時には、ほぼ葉桜という状況ではありましたが、先般オープンしたスケートパークをはじめ、「エスパーク★にかほ」、白瀬南極探検隊記念館などとの連携イベントによる相乗効果と捉えております。

今後も、関連する団体等と連携し、より充実したイベント内容となるよう見直しを図りながら実施してまいります。

次に、観光客の入込み状況についてであります。

最大で9連休となった今年のゴールデンウィーク期間中は、道の駅象潟や鳥海山鉾立地区などに多くの方々が訪れ、ねむの丘の入館者数はコロナ禍前の90%まで回復するなど、にぎわいと活気が戻ってきております。

特に稲倉山荘においては、ここ10年間では見られなかったほどの盛況ぶりとなっております。

また、元滝伏流水については、5月10日と19日に秋田港に寄港したクルーズ船「MSCベリッシマ号」の乗船者向けオプションツアーコースに組み込まれ、10日には77名、19日には74名のツアー客が訪れ、大変満足したとの声が届いております。

このクルーズ船につきましては、今後も秋田港へ寄港する計画が組まれておりますので、オプションツアーを秋田県と連携して売り込んでまいります。

次に、アウトドア拠点施設整備についてであります。

道の駅象潟「ねむの丘」エリアで進めている、アウトドア拠点施設新築工事の安全祈願祭が4月28日に執り行われました。建築本体工事の進捗状況については、現在、建屋基礎となる支持杭の施工を行っておりますが、用地造成工事が埋設物の移転などで難航し、計画より約1か月程度遅れている状況となっております。

今後は、施設条例の制定や指定管理内容の調整、運営に関する事項の検討なども順次進めてまいります。

次に、市内スポーツ施設についてであります。

昨年度より整備を進めておりました竹嶋潟スケートパークが完成し、4月8日にオープンいたしました。5月31日現在、約400人の利用者登録があり、延べ約900人の方々から利用いただいております。

登録者の内訳は、市内約80人、市外約240人、県外約80人となっており、利用者の内訳は、延べで、市内約350人、市外約450人、県外約100人となっております。

今年度は、10月1日で一旦利用を終了し、面積の拡充やセクションの追加、トイレ、休憩スペースなどを整備する計画となっております。

最後に、チャレンジデー2023についてであります。

「チャレンジデー2023」が5月31日に開催され、本市の参加者数は8,354人で、参加率は36.2%となりました。

また、今年3月15日付で、笹川スポーツ財団より、令和5年度の開催をもってチャレンジデーを終了するとの報告がありました。

本市は今年で17回目の参加となり、旧金浦町時代から通算すると22回目となりました。これまで長年にわたり、ご協力、ご参加いただきました皆様には心から感謝を申し上げます。

チャレンジデーは今年度をもって終了となりますが、今後も、スポレク祭や健幸プロジェクトなど、各スポーツを通じて、誰もが健康にスポーツができる環境づくりを進めてまいります。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 最近の教育行政について報告いたします。

初めに、児童・生徒の学力の向上と、たくましい心と体の育成についてであります。

今年度の新入学児童は、本市全体で昨年度より12人多い153人を迎え、新学年が始まっております。これにより、全児童・生徒数は、現在1,381人となっております。

学校教育目標は、昨年度に引き続き「夢をもち、心豊かで、元気な子どもの育成」とし、「活かす力」を育む学校教育を推進してまいります。

「よりよく生きるための基礎となる力」である知識・技能の確実な習得を土台としながら、応用・発展させる力となる「活かす力」を身に付けていきたいと考えております。

また、主体的に学習に取り組む態度の向上に更に力を入れ、将来のにかほ市を担う人材の育成に取り組んでまいります。

そのために、一人ひとりの「問い」を大切にし、他の人と協働しながら、課題を解決したり、学習の成果を活用する場面を設定するなど「わかった」「できた」「もっと知りたい」という思いを高め、児童・生徒のがんばりを認めていくことで自己肯定感、自己有用感の向上を図ってまいります。

また、タブレット端末のより効果的な活用と児童・生徒の「情報活用能力」の育成を推進するため、GIGAスクール構想推進モデル校を核とした研修を充実させ、ICT支援員、ICTマスターが連携をとり、日常的なICT活用と情報モラル教育の推進によって、児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びをサポートしてまいります。

さらに、仁賀保高等学校やTDK歴史みらい館などの関係機関とも連携しながら、プログラミング教育の実践を重ねてまいります。

本市は、独自に教育指導員や外国語活動支援員を雇用しており、きめ細かな指導を行うことで、より分かりやすい授業を目指してまいります。また、各小・中学校に学校生活・学習生活サポート支援員を配置し、支援を必要とする児童・生徒に適切に寄り添い、落ち着いた学校生活を送ることができるようサポートしてまいります。

そして、保護者や地域住民の力を学校教育に取り込む「コミュニティ・スクール」の機能を活用しながら、ふるさとの自然や歴史、伝統文化、産業等を生かした「にかほ地域学」を充実させることで、地域と共にある学校の更なる充実に努め、ふるさとに関わる教育を推進してまいります。

また、不登校児童・生徒に対応するため、にかほ市総合福祉交流センタースマイル内に教育支援センターを設置し、5月8日より運営を開始しております。教員免許を有した相談員3名が、登校に不安を抱えている児童・生徒に対応しており、「ありのままの君を受けいれる新たなかたち」をキャッチフレーズとして、人との関わりや学ぶ楽しさを知る活動を通して、一人ひとりの心の不安を軽くし、社会的自立を支援してまいります。

次に、児童・生徒による各種大会等の結果についてであります。

4月22日、23日に開催された本荘由利中学校春季大会では、象潟中学校と金浦中学校サッカー部合同チーム、仁賀保中学校バレーボール部が見事優勝しております。

また、5月25日に開催された本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校が男子の総合で優勝を果たし、学校総合でも準優勝に輝いております。リレー・個人種目では、仁賀保中学校が7種目で、金浦中学校、象潟中学校が2種目で優勝しております。

次に、仁賀保中学校における生徒救急搬送事案についてであります。

5月17日、仁賀保中学校2年2組の3時限目の理科授業において、化学変化・化学反応を学ぶ実

験を行ったところ、授業終了後の休み時間に、気分が悪い、のどが痛いなどの体調不良を訴える生徒が保健室を訪れ始めたため、万が一に備え13名の生徒を由利本荘市内の病院に救急搬送し、診察を受けております。診察の結果、全ての生徒が「軽症」と診断され、入院・加療を要することなく午後2時15分までには保護者に引き渡しの上、帰宅できており、その後に容体に変化する生徒はおりませんでした。

また、この日の午後7時より、仁賀保中学校の全校生徒の保護者を対象に説明会を開催し、経過説明と現状報告を行っております。翌日には、教育委員会から市内全ての小・中学校へ再発防止を呼び掛けるとともに、児童・生徒の安全を最優先するようお願いしたところであります。

教育委員会としましては、今後も児童・生徒の安心・安全の確保に努めてまいります。

続いて、学校環境適正化についてであります。

義務教育の目的は、児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養うことにあります。このため、学校では単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となります。

このような教育を行うためには、一定規模の児童・生徒数による集団が確保され、加えて経験年数、専門性、男女比率について、バランスのとれた教職員が配置されることが望ましいと考えられます。

本市においても児童・生徒数の減少により、小・中学校の小規模化が進んでいる状況を踏まえ、昨年10月に、にかほ市学校環境適正化検討委員会を設置し、にかほ市を支えていく子どもたちをどのように育てていけばいいのか、どのような環境で育てたらいいのかなどの視点から今後の市内小・中学校のあり方を検討してまいりました。

計5回の委員会を経て、3月27日に学校環境適正化検討委員会から教育委員会に対して、市内小・中学校の適正化に関する提言書が提出されています。

提言の内容は、一、適正化の実施にあたっては、よりよい教育環境を子どもたちに提供することを最優先とし、長期的な見通しをもって行うべきであること。二、適正化計画の策定にあたっては、小学校と中学校を一体的に捉え、様々な観点から検討すること。三、適正化計画は保護者や地域の理解を得られるよう丁寧に説明して進めること。四、小学校では1学年2学級を、中学校では1学年3学級を適正規模とすることなど、計8項目となっております。

教育委員会では、この提言を踏まえ、今後の小・中学校の適正規模や適正配置について、基本計画を策定してまいります。

次に、第39回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

今年度の「奥の細道象潟全国俳句大会」は、8月5日、道の駅象潟「ねむの丘」を会場に開催いたします。

「象潟」が松尾芭蕉の奥の細道紀行の目的地の一つであったことを市内外にPRし、交流人口の拡大を図るとともに、小・中学生の俳句への関心を高めてまいります。

次に、象潟郷土資料館企画展についてであります。

象潟郷土資料館では、6月3日から「海の道・文化の軌跡」と題し、北前船を介して大阪や北海道から本市に運ばれた貴重な資料や文化を紹介する企画展を開催しております。

昨年度、新たに市指定文化財となった、アイヌ語辞書の「森家旧蔵蝦夷方言藻汐草」や、稲作の四季の工程が描かれた屏風「大和耕作之図」も、海を渡ってきた関連の資料として展示しております。

また、昨年度から、鶴岡市・由利本荘市・本市の3市連携交流企画として、各市が所有する北前船関係の資料を持ち回りで展示しております。昨年度は鶴岡市の致道博物館で開催されましたが、今年度は第2弾として、象潟郷土資料館で展示を行っています。

次に、埋蔵文化財の調査についてであります。

本年4月より、文化財保護課に埋蔵文化財班を新たに設置し、平沢地区の「行ヒ森遺跡」について、遺跡の全容を解明し、記録保存をするための発掘調査を実施しております。現在、遺構や遺物の検出作業を行っておりますが、平安時代と思われる遺物が多数見つかっております。この現地における発掘調査は、8月末までと見込んでおります。

また、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業の予定地においても、秋頃から埋蔵文化財の有無を確認する分布調査を実施いたします。事業面積が約200haと大規模であることから、ほ場整備事業の進捗にあわせ、年次計画を立てて実施してまいります。

獅子ヶ鼻湿原保存活用計画策定事業についてであります。

国指定天然記念物獅子ヶ鼻湿原については、令和2年度から4年度にかけて学術調査を行い、昨年度、緊急調査報告書を刊行いたしました。その結果を基に、獅子ヶ鼻湿原の保存管理、活用について、具体的な指針となる保存活用計画を本年度から2年計画で策定する予定であります。

5月に獅子ヶ鼻湿原保存活用計画策定委員会を設置しており、委員は、各分野の専門家の先生及び文化庁や県の担当者、そして、今回新たに由利森林管理署等の管理関係団体を加えた構成としております。

本策定委員会の中で、その学術的な価値を改めて認識し、次世代への継承に努めるとともに、市民をはじめ多くの方々から理解いただける保存活用のあり方を検討してまいります。

最後に、図書館こびあエレベーター設置工事についてであります。

図書館こびあに、高齢者や小さなお子さん連れの親子など、図書館利用者の利便性を高め、来館者の増加につなげていくためのエレベーター設置工事を実施いたします。

工事期間は令和6年1月19日までを予定しており、この工事に伴い、現在の駅待合室の閉鎖と図書館の閉館を必要とする期間が生じますので、広報、ホームページ等により駅及び図書館を利用する皆様に早めに周知を図ってまいります。

●議長（宮崎信一君） これで市政報告を終わります。

所用のため、11時まで暫時休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

午前10時59分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第4、報告第2号繰越明許費の報告についての報告1件及び日程第5、議案第45号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第12、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてまでの議案8件、計9件を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは私から本定例会に提出しております議案の要旨について説明をさせていただきます。

初めに、報告第2号繰越明許費の報告についてであります。

これは令和4年度の予算のうち、繰越明許費の議決、承認をいただいた予算の繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告をするものであります。

次に、議案第45号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、防疫等業務手当の特例措置を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第46号防災行政情報伝達システム整備工事請負契約の締結についてであります。

これは、指名競争入札により、株式会社千秋テクノエンジニアリングと契約金額3億6,300万円で工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号物品の取得についてであります。

これは、指名競争入札により、打川自動車株式会社から、契約金額2,662万円で小型ロータリー除雪車1台を購入することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第48号物品の取得についてであります。

これは、指名競争入札により、株式会社青工秋田支店から、契約金額2,145万円で凍結防止剤散布車1台を購入することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号大須郷こ線橋側道補修工事の施行に関する協定の締結についてであります。

これは、随意契約により、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と、協定金額2億4,295万9,200円で工事の施行に関する協定を締結しようとするもので、工事請負契約に準ずるものとして議会の議決を求めるものであります。

工事の場所は、象潟町小砂川字大田地内で、協定の期間は締結の日から令和7年3月31日までであります。

次に、議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,277万7,000円を追加し、総額をそれぞれ164億7,828

万円とするものであります。

歳入の主なものとしては、14款国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など2,126万9,000円を追加するほか、21款市債には、老朽化公共施設解体事業など1億4,920万円を計上しております。

歳出の主なものとしては、2款総務費に、旧釜ヶ台小・中学校解体事業費やデマンド交通導入実証実験事業費、地域脱炭素計画策定事業費など、合わせて2億616万円を追加し、7款商工費には、企業立地促進条例補助金など2,108万5,000円を計上しております。

また、10款教育費には、学校保健特別対策事業費など1,310万6,000円を追加し、11款災害復旧費には、山根館線道路復旧事業費1,300万円を計上しております。

議案第51号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ623万4,000円を追加し、総額をそれぞれ9,875万2,000円とするものであります。

歳入では、5款繰入金に一般会計繰入金などを計上し、歳出では、1款総務費に小出診療所で専攻医を受け入れるための事業費などを計上しております。

次に、本日追加提案いたします議案であります。

議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,492万5,000円を追加し、総額をそれぞれ164億9,320万5,000円とするものであります。

歳入では、14款国庫支出金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金746万3,000円を追加するほか、15款県支出金に、各種物価高騰対策事業に係る補助金として、合わせて746万2,000円を計上しております。

歳出では、3款民生費に、障害者支援施設、介護保険施設、保育所などに対する物価高騰対策事業費として、合わせて1,492万5,000円を計上しております。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしく願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長から主な項目について補足説明を行います。

初めに、報告第2号について企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、報告第2号について補足説明いたします。

議案綴り2ページの繰越計算書をご覧ください。

初めに、一般会計分についてです。

これまでに令和4年度予算で議決いただいております2款1項総務管理費の仁賀保高原風力発電所工事に伴う光ファイバー移設事業から、次の3ページ、10款4項教育費社会教育費の白瀬南極探検隊記念館施設修繕事業までの合わせて17件、12億9,352万3,000円の繰越明許費について、議決後の令和4年度における予算執行を加味し、表組み中ほどの翌年度繰越額欄のとおり、9億6,876万円

を繰り越すものと調整したものであります。

なお、繰越額の財源内訳は記載のとおりとなっております。

次に、4ページ、公共下水道事業特別会計分についてです。

1款1項総務管理費の処理施設機器修繕工事及び2款1項下水道事業費公共下水道工事の2件、8,128万6,000円の繰越明許費について、7,421万6,000円を翌年度に繰り越すものと調整したものであります。

次に、5ページになります。

農業集落排水事業特別会計分についてです。

1款1項総務管理費の管渠等整備工事は5,079万2,000円の繰越明許費について、4,910万4,000円を翌年度に繰り越すものと調整したものであります。

説明については以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第45号及び議案第46号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、初めに議案第45号について補足いたします。

提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

条例改正の新旧対照表でございます。表の左側が現行の附則第3項と第4項でございます。附則第3項につきましては、新型コロナウイルス感染症から市民の生命と健康を保護するための緊急の作業に従事した職員に対して防疫等業務手当を支給する旨を定めており、第4項では、その作業の内容等に応じて支給する手当を日額4,000円又は日額3,000円と定めております。この規定につきましては、令和2年9月定例会で条例改正を議決をいただき、令和2年2月1日から適用してまいりました。今年の5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上で5類感染症に位置付けられましたので、防疫等業務手当の特例を廃止し、これを支給しないこととするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第46号でございます。

説明資料の2ページをご覧ください。

競争入札につきましては、県の電気通信工事格付けAで由利地域内に委任事業所を有する事業者及び本市に本社を有する電気工事格付けAの事業者、合わせて6社を指名しております。5月12日に執行した入札では、6社のうち3社が応札し、本市の株式会社千秋テクノエンジニアリングが落札しております。

資料の3ページです。

1の工事概要であります。昨年度からスタートした4か年事業、防災行政無線強靱化事業の一環として、同報系無線（屋外放送）設備の更新を行うもので、今年度は金浦と仁賀保地域、来年度に象潟地域の更新を行う計画でございます。

2のシステム概要ですが、現行の無線方式から新たにIP通信網、すなわち携帯電話網を活用した情報配信システムに移行するもので、特に文字情報の送信など情報の伝達手段の多様化が図られるものとなります。



4ページから7ページまでは関係資料となっておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

議案第46号につきましては以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第47号、議案第48号及び議案第49号について建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第47号について補足説明いたします。

議案書綴り9ページをご覧ください。

老朽化した歩道用除雪の乗用の小型ロータリー除雪車を更新するため、除雪幅員1.3mの車両購入契約を締結するものとなります。車両は受注生産となり、納車は令和6年3月を見込んでおります。

続きまして、議案第48号、10ページをご覧ください。

こちらも老朽化した凍結防止剤散布車を更新するため、車両の購入契約となります。

先ほどのロータリー除雪車同様に受注生産となることから、納車は令和6年3月となります。

続きまして、議案第49号になります。11ページをご覧ください。

市道小砂川本線の大須郷こ線橋に併設してある歩道用の側道こ線道を補修するにあたり、工事区域が鉄道区域となるため、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と工事施行の協定を締結し、施工を依頼するものとなります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第50号の歳入歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第50号の企画調整部関係について補足説明いたします。

5ページをお開きください。

第2表地方債補正であります。新たに山根館線道路復旧事業1,300万円を追加し、井戸尻倉庫改修事業及び老朽化公共施設解体事業の2事業について、当初予算において設計費を計上し、本補正予算において工事費、整備事業費を計上したことから、それぞれ限度額を増額変更するものであります。

次に、歳入については8ページとなります。

14款2項国庫補助金1目1節総務費補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金315万円の増額は、環境省に申請しておりました地域脱炭素実現に向けた計画づくり支援事業が採択となり、事業費の4分の3が補助金となるものです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,178万5,000円の増額は、本補正予算の学校教育課で実施する学校給食費物価高騰対策事業、総務課で実施するデマンド交通導入実証実験事業への活用を見込んでおります。

9ページをご覧ください。

16款2項財産売払収入1目不動産売払収入、上浜地区財産売払収入46万9,000円の増額は、大須郷地区原野の売り払い収入です。歳出には運用金を計上しております。

18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金8,993万8,000円の増額は、歳入歳出の調整のため増額するものであります。本補正後の財政調整基金の残高は28億4,131万4,000円となります。

2目みらい創造基金繰入金420万2,000円の増額は、本補正で計上している小出診療所における専攻医受け入れ事業、英語指導助手招致費、教育研究諸費へ充当するため繰り入れするものであります。

20款諸収入4項6目1節雑入のコミュニティ助成事業助成費350万円は、自治総合センターのいわゆる宝くじ助成金で、一般コミュニティ助成事業として2自治会の会館整備への助成金であります。

21款1項市債については、地方債補正で説明したとおりの増額計上であります。

続いて、歳出については10ページとなります。

2款1項4目財産管理費12節委託料360万円は、井戸尻倉庫改修事業、旧釜ヶ台小・中学校解体事業の設計施工管理業務委託を既存予算との差額を、14節工事請負費には両事業分1億5,790万円を計上しております。

9目企画費455万4,000円は、歳入で説明しました地域脱炭素実現に向けた新計画づくり支援事業費として12節委託料に地域脱炭素実現に向けた計画づくり支援事業委託料420万円を計上しております。

11目交流促進事業費の18節負担金補助及び交付金350万円は、2自治会の集会施設エアコン設置等に関する整備、改修補助金で、歳入で説明した宝くじ助成金の助成を受けるものであります。

企画調整部関係の補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、総務部関係の補足説明を申し上げます。

補正予算書を、そのまま10ページを引き続きご覧ください。

歳出の2款1項総務管理費でございます。表の下から2番目の11目交流促進事業費のうち、12節委託料886万6,000円は、今後の市内の公共交通を見据えたデマンド交通導入の実証実験事業費として計上するものでございます。この財源につきましては、歳入の14款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、861万2,000円をこの事業分として計上をしております。

また、この実証実験における利用者の自己負担額を1回当たり200円、コミュニティバスと同額でございますが、そのように設定をし、20款4項6目雑入にデマンド交通運賃収入として25万4,000円を計上しております。

なお、この実証実験は、上浜地区で行う計画にしておりますが、廃止される羽後交通小砂川線の代替手段として、このデマンド交通の導入を決定したというものではございません。小砂川線の廃止後につきましては、今後の議会に別途補正予算を提出の上、その対応についてお諮りしたいというふうに考えております。

その下の12目情報管理費の14節工事請負費2,600万円の増額につきましては、国土交通省の一般国道遊佐象潟道路工事に伴いまして、川袋と小砂川において、市の光ファイバーを移設するための工事請負費を計上するものでございます。なお、移設に係る国からの補償費につきましては、今後、

金額が確定してから歳入予算を計上しますので、今回は歳出予算のみの補正となります。

総務部関係は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） 市民福祉部関係について補足説明いたします。

歳入についてであります。

予算書は8ページをご覧ください。

14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金125万2,000円は、システム改修に関わる国からの補助金を計上しております。補助率は2分の1となっております。

同じく2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金39万9,000円と15款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金39万9,000円は、認定こども園にかほの一時預かり事業に伴う国・県からの補助金を計上しております。補助率はそれぞれ3分の1ずつとなっております。

14款2項3目衛生費国庫補助金288万4,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として、秋接種分の見込み額を計上しております。

続いて、歳出です。

補正予算書11ページをご覧ください。

2款7項2目交通安全対策費13節公用車リース料30万9,000円の増額は、交通指導車の廃車により更新のためのリース車両1台分を計上しております。

3款1項2目老人福祉費12節委託料97万円の増額は、市政報告でもお伝えしましたが、当初、敬老式を会場で飲食をせずに行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の位置付けが引き下げられたことから、例年どおり飲食しながらご歓談いただく内容で開催することといたしました。これに伴う当初予算等の不足分を計上しております。

3款2項2目児童運営費18節負担金補助及び交付金、一時預かり事業費補助金120万円は、認定こども園にかほの一時預かり事業開始に伴う運営費の増額分を計上しております。

補正予算書12ページになります。

3款3項1目生活保護総務費12節委託料250万6,000円は、生活保護基幹システムの改修委託料分を計上しております。

3款4項2目保健医療費27節繰出金526万4,000円は、小出診療所専攻医事業への繰出金分を計上しております。

4款1項3目成人保健事業費386万円の増額のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は288万4,000円の増額となり、主なものは秋接種券の発送のための通信運搬費239万5,000円となります。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、農林水産部関係について補足説明をいたします。

補正予算書13ページ中段をご覧ください。歳出です。

6款1項3目農業振興費18節企業的農業法人へのジャンプアップ応援事業費補助金326万2,000円は、人材確保や働きやすい職場づくりへ取り組む農業法人2社を支援するものです。補助率は県2分の1、市12分の1です。財源として、歳入の県補助金に279万7,000円を計上しております。

その下、5目畜産業費18節夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金80万円は、自給飼料の生産拡大のため、草地改良に取り組む畜産農家1件を支援するものです。補助率は県3分の1、市12分の1です。財源として、歳入の県補助金に64万円を計上しております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、商工観光部関係の補足説明をいたします。補正予算書はそのまま13ページでございます。

歳出7款1項商工費2目商工振興費18節負担金補助及び交付金1,918万5,000円は、企業立地促進条例補助金です。市内企業が工場の増築や機械設備を新たに導入する際に、導入費用の5%以内、上限1,000万円以内を補助する設備投資助成4件です。そのうち2件については、工場の建物拡張、残りの2件については、それぞれ金属加工機械新規導入1台ずつでございます。

続いて、14ページをお開き願います。

一番上の段です。

7款2項観光費2目観光施設費14節工事請負費120万円は、鳥海山五合目鉾立地区にあります市が所有する稲倉山荘の飲料水用のポンプ及び制御盤の取替工事費です。4月28日のオープンに先駆けて1週間ほど前に点検をいたしましたところ、2基あるポンプのうち1基の故障が判明し、現在応急的に1基のみで運転しております。もともと2基のポンプを交互運転して正規の機能を発揮するものであるため、制御盤とポンプ2基、一式全て交換するものでございます。

商工観光部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 建設部関係について補足説明いたします。

16ページをご覧ください。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費14節工事請負費になります。小国集落から山根館跡へ通じる市道山根館線ですが、山根館跡付近において路肩が崩壊し、全面通行止めの措置をとっております。この箇所は復旧点検が令和5年3月に整ったことから、今議会へ工事請負費を計上したものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（阿部光弥君） 消防本部に関する補足説明をいたします。

歳入はございません。

歳出です。

予算書14ページをご覧ください。

9款1項3目消防施設費10節需用費修繕料30万円の増額は、4月中旬に庁舎内空調設備の冷温水

発生機オイルポンプが故障したため、緊急的な補修が必要となりました。消防署は24時間勤務のため、冷暖房なしでの勤務は職員の体調管理を考えた場合、とても厳しいと判断し、緊急に修繕したものです。修繕に必要な費用は27万2,000円で、消防庁舎等修繕費が不足となったため、今後に備えての補正となります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） それでは、教育委員会関係の主なものについて補足いたします。

予算書はそのまま14ページとなります。

歳出ですが、10款教育費1項4目英語指導助手招致費の合わせて100万2,000円の増額は、仁賀保中学校ALTが現在の任用期間を更新しないとの申出を受け、退任するALTの帰国費用及び新任のALT着任に係る費用として旅費や負担金を計上しております。

続いて、15ページをお願いいたします。

2項小学校費及び3項中学校費における17節備品購入費の233万円と141万円、それぞれの増額は、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業に関する国からの通知に基づき、市内小・中学校の換気対策整備として、空気清浄機やサーキュレーター、CO<sub>2</sub>モニターを備えようとするものであります。なお、歳入には8ページの14款2項国庫補助金7目1節小・中学校費補助金に学校保健特別対策事業費補助金として、補助率2分の1の179万9,000円を計上しております。

次に、15ページに戻りまして、10款4項社会教育費、5項図書館費14節工事請負費55万円は、金浦駅舎図書館こびあの空調設備室外機から生じる稼働音の周辺住宅への影響を低減させるため、仮設の防音壁を設置するものであります。あわせて、この設置によつての効果検証とデータ収集を行います。

その下、6目仁賀保勤労青少年ホーム管理費では、建物西側壁面下部の外壁パネルが経年劣化によりパネル落下等の恐れがあるため、改修工事を行うもので、工事管理委託料30万円及び工事請負費610万円を計上しております。

教育委員会に関する補足は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第51号及び議案第52号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） 議案第51号について補足説明いたします。

歳入についてであります。

補正予算書6ページをご覧ください。

5款1項1目一般会計繰入金526万4,000円は、今年度10月から3月まで、秋田大学医学部附属病院総合診療医センターから、日本プライマリーケア連合学会の家庭医療専門研修プログラムで研修中の6年目の専攻医で、これからの地域医療に関心がある新家庭医療専門医を目指す専攻医を受け入れするための費用を一般会計から繰り入れするものです。

続いて、歳出についてです。

補正予算書7ページをご覧ください。

1款1項1目2節給料274万2,000円は、10月から3月までの専攻医6か月分の給料を計上してお

ります。処遇については、にかほ市会計年度任用職員常勤とし、給与は医療職1級25号級の対応としております。このほか3節職員手当、通勤手当3万3,000円、特殊勤務手当150万円、時間外勤務手当47万4,000円、11節役務費21万5,000円は、住宅仲介手数料、契約手数料、火災保険料として、13節使用料及び賃借料30万円は、住宅借上料として、専攻医受け入れに関わる費用を計上しております。

10節需用費、修繕料90万円は、診療所の冷暖房機器の故障に伴う修繕費用を計上しております。議案第51号については以上です。

続いて、議案第52号について補足説明いたします。

今回の補正は、秋田県が実施を予定しております物価高騰対策事業を活用して、市内の介護保険施設、障害者支援施設、放課後児童クラブ、保育所施設の運営を支援しようとするものであります。

歳入について説明いたします。

予算書6ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金746万3,000円は、四つの物価高騰対策事業に係る事業費の財源として、県補助充当分を除いた残額に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

15款2項2目民生費県補助金746万2,000円は、介護保険施設、障害者支援施設、放課後児童クラブ、保育所施設に対する物価高騰対策に関わる県補助金として、それぞれ事業費の2分の1の額を計上しております。

次に、歳出について説明します。

予算書7ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費18節214万8,000円は、物価高騰等による光熱費の負担軽減を図るため行うものです。入所施設の定員1人当たり1万2,000円、通所施設の定員1人当たり6,000円を交付するもので、入所施設86人分、通所施設186人分を増額補正するものです。

3款1項5目介護保険事業費18節976万2,000円は、物価高騰等による光熱費の負担軽減を図るため行うものです。入所施設定員1人当たり1万2,000円、通所施設の定員1人当たり6,000円を交付するもので、入所施設674人分、通所施設279人分を増額補正するものです。

3款2項1目児童福祉総務費18節9万4,000円は、物価高騰による光熱費の負担軽減を図るため行うもので、院内・小出の学童保育クラブに対し、利用児童1人当たり2,000円、47人分を増額補正するものです。

3款2項2目児童運営費18節292万1,000円は、保育所等の光熱費の負担軽減を図るため行うもので、園児1人当たり5,300円、8施設551人分を増額補正するものです。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時43分 散 会

---

